

福井町長 皆さま、おはようございます。熊本地震から二か月余りが経過いたしました。被災地周辺では、未だに余震が続いているようです。この地震で亡くなられた方々のご冥福を、心よりお祈りいたしますとともに被災地の皆さんの、一日も早い復興を、心からお祈りしたいと思います。さて世界は今、危機的状況あるいは大きな転換期にあると思います。まず、地球規模での温暖化が着実に進行し、我々の子や孫が、将来、生きていけるのかどうか危惧されますが、その切り札と思われていた原子力発電所が、平成23年の東日本大震災以降、安全性に大きな疑義を生じています。また、十分な安全性や核廃棄物の適正な処理までを考慮すると、これまで考えていたよりも格段に大きな発電コストがかかると言われています。また、アメリカでは、リーマンショックによる金融エリートに対する不信感や、所得格差の更なる拡大に対する不満の増幅、また、ヨーロッパにおいては、EU加盟国の経済成長の急激な減速と、イギリスのEU離脱問題、さらにはイスラム国によるテロの多発、増え続ける避難民への対応等々、解決の糸口が見えない憂慮すべき事態が続いています。さらに、これまで順調に経済成長を続けてきた中国が、過剰生産や金融問題などにより、大きな減速を余儀なくされ、世界経済にも少なからず影響を与えています。このような世界の経済状況や不安要因を受け、昨年まで順調に回復していた日本経済も先行きが不透明になり、来年度から導入する予定であった10%の消費税を再延期することになりました。さらに、人口減少と少子高齢化が急速に進行する中、1000兆円を超える国の負債は膨らみ続け、社会保障費も毎年のように増加するなど、解決策が見えない課題が山積しています。このような中、今月10日に公表された政府地震調査会の『全国地震動予測地図』では、徳島県における、震度6弱以上の大地震の発生確率が71%となり、正しく、南海地震はいつ発生しても不思議ではない状況にあります。したがって、牟岐町は、厳しい財政状況にありますが、

行財政改革を進めながらも、着実に地震津波対策を進めるとともに、近い将来、町が消滅しないように、日本の中で、『愛され必要とされる牟岐町』の創造を目指し、取り組みを進めていく必要があると思います。まず、現在、最も優先すべき課題は、役場の耐震ですが、南海トラフ地震において想定されている震度7の揺れが発生した場合、建物の一部が破壊され、職員の生命に危険が及ぶことが想定されますし、地震の後、建物の使用はもちろん、侵入することもできず、災害復旧に大きな支障をきたすことが想定されます。したがって、現在の町の財政状況においても実現可能な方策を、早急に検討する必要があります。ここ数年、役場の耐震化に係る最善の策を模索して参りましたが、未だ、正解がみちびき出せていません。現在の多様な課題、例えば、役場の耐震、避難所の確保、病院の跡地活用、地域活性化などを解決するためには、私は、これまで申し上げて参りましたように、やはり現在の海部病院に移転することが、総合的に最善の選択であると確信しておりますが、現在の海部病院は、築後34年が経過し、設備の老朽化や、役場への用途変更の可否、あるいは、警備の困難性などを心配する声が聞かれます。また、既にこの役場庁舎に設置しているイントラネットをどうするか課題もあります。したがって、一度、内外関係者や専門家で組織する『役場耐震化等検討委員会（仮称）』を設置し、確実に前に進めていく必要があると考えています。つぎに、全国的に大きな課題である地方創生ですが、昨年度末に、総合戦略計画を策定し、現在、実行に移している段階です。既に議員各位もご承知のとおり、全ての人々が生き生きとした充実した人生を送るために必要な、『教育と健康』をテーマとしたまちづくりに取り組んで行く方針ですが、その手法は多岐に渡っています。そして、実行に移すのは人です。役場職員、牟岐町民の皆さん、そして町外の皆さんですが、ご承知のとおり、役場職員の取組みには限界があります。また、町外から出来る限りフレッシュな人材に来てもらえるように

努めていますが、これも限度があります。やはり、地方創生は、地元の方々が、昔の元気のあった集落を取り戻すんだとの意気込みで取り組んでいただく必要があると思います。

今、『健康を目的とする諸活動による賑わいの創出と生涯活躍の町づくり』ということで、旧牟岐村8村の、歴史・文化を再発見し、景観の保全と、地産地消のしくみを創ろう、特産品を創ろうとの働きかけを始めています。出羽島は伝統的建造物群、内妻は紫陽花の花街道、辺川は桜、灘はサンライン沿いの景観など、地域の素晴らしい景色を使った町づくりを、また河内・笹見は牛鬼の伝説を活用した町づくりなど、皆さんが地域の歴史・文化・景観を最大限活用し、各地域に町内外の方々を呼込み、自らが作った飲食を販売し接待するという、牟岐町版DMOの開発に取り組んでいただきたいと思います。今、町内で限界集落が増えつつあります。集落に若い人が居なくなると、その集落はいずれコミュニティを形成できなくなり、各家庭が孤立してしまいます。幸い、今、多くの若者が、田舎で子育てをしたいと、田舎の田舎を目指し移住を始めていると言われていています。この人達のために、部落ごとに、出来る限り多くの空き家を確保していただきたいと思います。今、二人の集落支援員の方が、貸して頂ける空き家がないか調査・ご依頼に回ってくれています。既に他町では開設されている所もありますが、牟岐町においても、早期に空き家バンクを開設し、移住促進に繋げて参りたいと考えています。これも皆様方の御協力をどうか宜しく願いたします。それでは、提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は10件です。報告2件、議案8件で、報告の内容は、専決処分した事項の承認5件と繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例の一部改正2件、工事請負契約の変更1件、補正予算3件、人事案件2件となっています。報告第2号、専決処分した事項の承認。専決第2号、牟岐町税条例等の一部を改正する条例。平成28年度の税制改

正にともなう町税条例の改正で、法人町民税の税率の引き下げ、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長と環境性能割の創設、固定資産税における課税標準の特例措置の導入が主な改正概要です。専決第3号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。課税限度額の引き上げと減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の見直しによる改正です。専決第4号、牟岐町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例。行政不服審査法の施行に伴う所要の規定の整備による改正です。専決第5号、職員の退職管理に関する条例。町の職員で課長職に相当する職員が退職した後に、企業等に就職して退職前に在籍していた課に対して就職先企業等が有利になるような要求・依頼等の規制することが主な内容です。専決第6号、平成27年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は平成27年度の最終予算で、不用額の減額と基金の積立てを行うものです。歳入は財源の振り替えです。歳入、歳出それぞれ181,537千円を追加し、最終予算総額を3,746,602千円とするものです。報告第3号、平成27年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で平成27年度から28年度へ繰り越した9つの事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、自治体情報システム強靱性向上事業、34,000千円。防災拠点避難地整備事業、308,471千円。民有地時効取得事業、216千円。地方創生加速化交付金事業、29,540千円。出羽島防潮堤かさ上げ事業、63,000千円。社会資本整備総合交付金事業、25,400千円。出羽島民家改修事業、14,000千円。災害復旧事業、16,853千円。出羽島漁港災害復旧事業8,500千円。財源内訳は、記載のとおりで、一般財源分は26,285千円です。議案第39号、牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。医療費の助成対象年齢を現行より引き上げて対象者を拡大する改正です。議案第40号、牟岐町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部

を改正する条例。条例中の文言について、整合性を図るための文言の訂正です。議案第41号、工事請負契約の変更。平成27年度都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整備工事の請負金額を12,739,680円追加し、282,739,680円とする工事請負契約の変更です。議案第42号、平成28年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、13ページ、1款・議会費、中央要望・視察旅費などで1,203千円の増額。15ページ、2款・総務費、出羽島離島航路補助金、固定資産台帳等整備支援業務、上水道給水工事負担金、とくしま創生推進事業、牟岐町ふるさと創生事業などで17,294千円の増額。27ページ、3款・民生費、臨時福祉給付金、社会福祉協議会補助金、敬老祝金、介護ロボット導入補助金などで32,981千円の増額。35ページ、4款・衛生費 子どもはぐくみ医療費、海部郡衛生処理組合負担金の追加などで13,326千円の増額。39ページ、5款・農林水産業費、有害鳥獣捕獲報償金、アワビ種苗生産施設逆洗タンク改修工事、出羽島漁港海岸堤防補修工事、アワビ・トコブシの種苗放流、飼付・密魚対策等の補助金などで39,664千円の増額。45ページ、6款・商工費 牟岐町商工振興事業補助金、観光振興事業補助金、地域おこし協力隊の経費等で14,646千円の増額。49ページ、7款・土木費 町道あいの谷線側溝整備工事、町道白木古江線落石防止柵修繕工事、町道関谷2号線舗装新設工事、内妻橋橋梁耐震補強工事などで23,714千円の増額です。53ページ、8款・消防費 消防団員の報酬、消火栓設置負担金などで4,018千円の増額。55ページ、9款・教育費 中学校のデジタル教材、海の総合文化センターのホール舞台カーテン等の改修、シラタマ活動、重伝建保存事業などで、19,990千円の増額。65ページ、10款・災害復旧費 町道小張山線災害復旧工事で5,000千円の増額。67ページ、11款・公債費では繰上償還した元金の減額と平成28年3月以降の新規借入れ分の町債利子

の追加で、差し引き699千円の増額をしています。歳入は、それぞれの事業に係る国・県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は27年度からの繰越金を充てています。歳入、歳出、172,535千円を追加し、予算総額を3,001,319千円とする補正予算です。議案第43号、平成28年度牟岐町上水道事業会計補正予算。営業費用で貸倒引当金を1,405千円計上。資本的収入で国道55号線消火栓設置負担金700千円と防災拠点避難地整備事業の配水管布設工事負担金5,000千円を計上しています。資本的支出では、防災拠点避難地整備事業の配水管布設工事5,000千円を計上しています。議案第44号、平成28年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。賦課徴収費で口座振替手数料を増額し、特定健診検査等事業費でシステムのバージョンアップする経費を追加して、歳入は繰越金をあてることとし、歳入、歳出それぞれ359千円を追加し、予算総額を888,633千円とするものです。議案第45号、監査委員の選任。本年9月28日で任期満了となる監査委員宮本弘貞氏の再任の議案です。任期は4年間、平成32年9月28日までとなります。議案第46号、牟岐町固定資産評価員の選任。新たに百々泰人税務会計課長を固定資産評価員に選任するため、議会の同意を求めるものです。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。